



つくばみらい市

議会だより

第22号

平成23年11月17日

発行



市内の小学校運動会（撮影場所：市内）

平成23年第3回定例会及び
第3回・第4回臨時会を開催しました。

主な内容

◎平成23年第3回定例会（9月）
◎平成23年第3回定例会は、9月1日から16日までの16日間の会期で開催しました。
◎第3回定例会では、平成22年度決算認定9件、人事案件5件、補正予算7件及び条例の一部改正、制定など計36件（請願4件含む）の議案が提出されました。各議案について、決算特別委員会及び常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

◎平成23年第3回臨時会
◎平成23年第3回臨時会は、10月6日に開催しました。
◎平成23年第4回臨時会
◎平成23年第4回臨時会は、10月14日に開催しました。

議案の概要
一般質問

も

く

じ

P2
P7

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

● 9 月 定例会 ●	1 日 (木) 本会議 開会、会期の決定 請願第 3 号の採決 議案の上程及び説明 監査委員報告 人事案件採決
2 日 (金) 本会議	一般質問
5 日 (月) 本会議	一般質問 議案に対する質疑 議案の委員会付託
6 日 (火) 常任委員会	決算特別委員会設置及び正副委員長の互選
7 日 (水) 常任委員会	総務常任委員会
8 日 (木) 常任委員会	教育民生常任委員会
12 日 (月) 特別委員会	経済常任委員会
13 日 (火) 特別委員会	決算特別委員会
14 日 (水) 特別委員会	決算特別委員会
16 日 (金) 本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 閉会中の継続審査・調査 閉会
● 10 月 臨時会 ●	
6 日 (木) 本会議	議案の上程及び説明、質疑、討論、採決
14 日 (金) 本会議	議案の上程及び説明、質疑、討論、採決

平成 23 年 (9 月) 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 7 号	継続費精算報告書について (一般会計)	平成 22 年度に終了した一般会計継続費の精算について報告するものです。	報 告
報告第 8 号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものです。	
承認第 13 号	専決処分の承認を求めることについて (第 13 号)	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 5 号) について、専決処分をしたので、承認を求めるものです。	原案承認
承認第 14 号	専決処分の承認を求めることについて (第 14 号)	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 6 号) について、専決処分をしたので、承認を求めるものです。	
同意第 2 号～同意第 6 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、つくばみらい市政治倫理条例の規定により、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第 40 号	つくばみらい市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、罰則の見直し、文言の整理、引用条項の変更等のため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 41 号	つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用条項の変更のため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 42 号	つくばみらい市立保育所条例の一部を改正する条例	谷和原第 2 保育所の移転に伴う所在地の変更のため、条例の一部を改正するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 43 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例	谷和原幼稚園の移転に伴う所在地の変更のため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 44 号	つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	平成 24 年度から、粗大ゴミの有料化による一般廃棄物処理手数料を変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 45 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 7 号）	歳入歳出それぞれ 1 億 968 万 2 千円を追加し、予算の総額を 170 億 2 千 94 万 5 千円とするものです。	
議案第 46 号	平成 23 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 99 万 8 千円を追加し、予算の総額を 49 億 3 千 708 万 6 千円とするものです。	
議案第 47 号	平成 23 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 2 千 104 万 8 千円を追加し、予算の総額を 23 億 5 千 194 万 2 千円とするものです。	
議案第 48 号	平成 23 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 3 千 202 万 5 千円を追加し、予算の総額を 11 億 8 千 890 万 4 千円とするものです。	
議案第 49 号	平成 23 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 824 万 8 千円を追加し、予算の総額を 5 億 4 千 865 万 1 千円とするものです。	
議案第 50 号	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）	収益的収入及び支出で、支出を 172 万 1 千円を追加し 10 億 6 千 781 万 8 千円とするものです。	
議案第 51 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 8 号）	歳入歳出それぞれ 449 万 5 千円を追加し、予算の総額を 170 億 2 千 544 万円とするものです。	
認定第 1 号	平成 22 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 175 億 224 万 9 千 930 円 ・歳出決算額 161 億 8 千 335 万 3 千 125 円 ・差引額 13 億 1 千 889 万 6 千 805 円 (内訳) 繰越明許 1 億 3 千 983 万 1 千円 事故繰越 2 千 715 万 6 千円 翌年度繰越 11 億 5 千 190 万 9 千 805 円	
認定第 2 号	平成 22 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 49 億 3 千 491 万 1 千 486 円 ・歳出決算額 47 億 1 千 231 万 9 千 838 円 ・差引額 2 億 2 千 259 万 1 千 648 円 (内訳) 繰越明許 48 万円 翌年度繰越 2 億 2 千 211 万 1 千 648 円	
認定第 3 号	平成 22 年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 1 千 784 万 9 千 889 円 ・歳出決算額 1 千 784 万 9 千 889 円 	



議案番号	議案名	議案の概要	結果	
認定第4号	平成22年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 23億174万9千610円 歳出決算額 22億3千752万1千287円 差引額 6千422万8千323円 (翌年度繰越) 	原案認定	
認定第5号	平成22年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 10億7千12万3千419円 歳出決算額 9億7千959万2千50円 差引額 9千53万1千369円 (翌年度繰越) 		
認定第6号	平成22年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 6億6千577万6千677円 歳出決算額 6億3千256万1千451円 差引額 3千321万5千226円 (翌年度繰越) 		
認定第7号	平成22年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 6千824万6千966円 歳出決算額 6千772万7千19円 差引額 51万9千947円 (翌年度繰越) 		
認定第8号	平成22年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 2億6千583万2千735円 歳出決算額 2億6千368万3千983円 差引額 214万8千752円 (翌年度繰越) 		
認定第9号	平成22年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 収益的収入 10億7千879万2千711円 収益的支出 9億3千652万1千401円 資本的収入 1億9千814万3千450円 資本的支出 3億5千287万6千234円 		
発議第2号	教育予算の拡充を求める意見書	<p>子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は、保護者などの意見募集でも、小学1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。しかし、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。</p> <p>また、今回の東日本大震災における教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の耐震化など、政府は人的・物的な援助や財政的な一層の支援に取り組むべきである。</p> <p>よって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元すること。3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を十分行うこと。以上3事項を実現されるよう、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地域主権推進）への意見書の提出を求めるものです。</p>		原案可決



議案番号	議案名	議案の概要	結果
発議第3号	国の責任において飛灰の最終処分場の確保を求める意見書	<p>3月11日の東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の事故により、茨城県常総地方広域市町村圏はホットスポットとして茨城県内の他市町村と比較して高い放射線量が計測されております。</p> <p>常総地方広域市町村圏事務組合では、つくばみらい市、常総市、取手市、守谷市の4市から排出された一般廃棄物を同組合敷地内の「常総環境センター」で中間処理しておりますが、焼却時に発生する飛灰に多くの放射性物質が検出され、環境省の焼却灰等の埋立て基準「1キログラム当たり8千ベクレル」を大きく超えることから、現在、ドラム缶に詰めて一時保管している状況であります。このままの状況が続けば、飛灰の保管場所が無くなり、ごみ処理が継続できなくなります。</p> <p>国では、8千ベクレルを超え10万ベクレル以下の焼却灰等の処分方法に関する方針を示しましたが、埋立て処分場における遮へいや遮水などの設備投資が必要となることから、処分場整備や付近住民の理解が必要であり、未だ搬入先の見通しは立っておりません。</p> <p>よって、ごみ処理の安定化を図るため、国の責任において飛灰の最終処分場の確保を行うことを強く求め、内閣総理大臣、環境大臣への意見書の提出を求めるものです。</p>	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第3号	住宅リフォーム助成制度に関する請願	不採択
請願第5号	教育予算の拡充を求める請願	採択
請願第6号	早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願	採択
請願第7号	「常総地方広域市町村圏事務組合第三次ごみ処理施設管理運営について最大限の透明性、公正性、経済性の確保を図る業務発注を求める意見書」の提出を求める請願	継続審査
陳情第2号	地球防衛宣言及び戦争のない世界実現の為の陳情書	全議員及び執行部に配布しました

平成23年（10月）第3回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第52号	委託契約の締結について	地盤改良工事等の追加により委託契約金額が1億5千万円以上となったため、地方自治法の規定により提案するものです。	原案可決

平成23年（10月）第4回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第53号	平成23年度つくばみらい市一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ742万4千円を追加し、予算の総額を170億3千286万4千円とするものです。	原案可決



平成 24 年度予算編成に対する要望

10月6日、つくばみらい市議会は片庭市長に
来年度予算編成・施策について、以下の要望を行
いました。なお、この要望書は、各常任委員会
ごとに委員長が中心になって作成したものです。

【予算要望の内容】

(総務常任委員会)

1. 市民サービスの向上
2. 市民協働のまちづくりの推進
3. 効率的な行財政改革の推進
4. 災害に強いまちづくりの推進
5. ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進

(教育民生常任委員会)

1. 総合運動公園の整備促進
2. 青少年の健全育成対策の強化
3. 福祉施策及び介護保険制度の充実
4. 保育内容の充実
5. 児童クラブの拡充

6. 早期の学校耐震化及び教育環境の整備
7. 図書館の充実

(経済常任委員会)

1. 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水等）の普及対策の強化と加入促進
2. 農家が意欲を持てる農業施策の推進
3. 市内産農産物の生産・販路拡大
4. 中小商工業者への振興支援
5. 県道高岡藤代線延伸線をはじめとする広域道路及び生活道路の整備促進
6. TX事業及び丘陵部の地域活性化の促進
7. 交通安全対策の推進と施設の整備



市長へ要望書を提出

平成 23 年度 議員研修会を開催しました

期日 平成23年7月15日（金） 会場 市役所谷和原庁舎・全員協議会室

「公職選挙法について」と題し、茨城県選挙管理委員会事務局職員の広原敏明氏を講師に招き、議員活動をするうえで必要な公職選挙法を学び、あらためて再確認するため研修会を開催しました。

研修会では、講師より選挙運動や日常の政治活動の規制や注意事項について、事例を挙げながら丁寧な説明がありました。各議員とも選挙を公平公正に行うために必要な事項、また日頃の政治活動を適正に行うための事項について、再認識する意義深い研修会となりました。



中島 鈴木	狸穴 中島	筒戸 鈴木	田村 羽生	台 坂倉
清 (新任)	五郎 (新任)	忠博 (再任)	惠洋 (再任)	悦子 (再任)

政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、つくばみらい市政治倫理条例の規定により、議会の同意を求められ、次の方の委嘱に同意しました。

政治倫理審査会委員の委嘱について

同意第2〜6号

人 事 紹介



聴き

知しきたい

知りたい
市政

一般質問
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

放射能及び震災関連の 瓦等の処分について

海老原 弘 議員

●海老原議員 PTAの皆さんのご協力によって除染作業が行われている。果たして平均した除染ができるのか心配である。今回の作業で一応の低減は確保できると思うが、谷和原地区と伊奈地区で同じ除染作業ができませんでしたが、格差が

生じるのではないかと思う。また、米の検査では、放射線が検出されず安心したが、風評被害に負けないためにも、つくばみらい市のお米は安全だと改めて宣伝することについて、市長の考えをお伺いしたい。次に瓦やブロック等の震災関連の被害物の処分については、市の方で処分の集積所に集めて、皆さん助かったと思うのですが、さらに集積場所や期間を設けるかどうか答弁願いたい。

内では毎時1マイクロシーベルトを超える値は、どの幼稚園、学校でも出ていないが、保護者の皆様は非常に不安を抱いているので、それらを解消するため説明会を開き、保護者の協力を得て幼稚園、小中学校の園庭や校庭での表土除去による低減作業を実施している。

●市長 市では、子供たちの安全を第一に考え、5月24日から、保育所、幼稚園、小中学校や公園など市内全域にわたり放射線を測定し、市ホームページや公共施設などに結果を掲示している。また、7月には生活環境課内に放射能対策室を設け、放射線の測定、情報収集や対策等、日々検討を行っている。つくばみらい市産米については、茨城県に先駆け市独自に検査を行った。県でも市内10地区で玄米の採取・検査を行い、全ての地点で放射性物質は検出されず、本市の米の安全性が確認された。今後は何らかの表示も検討している。これから市民の皆様が安心していただくため、継続して農作物の測定を実施して参りたい。



がれき等の一部 (谷和原低温倉庫)

次に東日本大震災により各家庭から発生した瓦等の災害廃棄物については、暫定的な処置として市内3カ所を集積場所に指定し、搬入は3月の末日に終了している。現在、低温倉庫の瓦等の処分状況については、8月末から搬出を開始しているところである。

(掲載以外の質問事項)
☆中学校の現況について



みらい平地区学校建設計画の進捗状況について

中島 清和 議員

議員会の立ち上げはどのようになっているのか。用地の確保は既に決めているのか。県との話し合いはどのようになっているのか。膨大な費用になるが財源の見通しはどうか。平成26年の開校は間に合うのか。審議会や基本調査はスピーディーにしなければ間に合わない。市長の考えを伺いたい。

●中島議員 未曾有の大震災から早いもので5カ月半、まだまだ復旧復興が進んでいない状況である。早急な復旧復興を願ってやみません。福島原発放射能汚染から、未来のある子供たちを守るべく、除染作業を実施する方向性を見たところである。今後さらにしっかりと対応を強く望みたい。

さて義務教育施設適正配置審議会の答申は、6月頃に出されることになってきたが出されたのか。補正で予算化した基礎調査の進捗はどうか。検討委

●教育長 みらい平地区への学校建設については、基礎調査、基本構想を進めているところですが、建設場所や規模等が決まっていないため、義務教育施設適正配置審議会において引き続き審議いただいている。みらい平地区学校建設基本構想の間もなく出来るので、9月中には審議会を開き答申をいただきたいと考えている。

学校用地は、旧伊奈町、旧谷和原村時代に茨城県と締結した覚書で、時価の8割で取得するということが決まっている。用地価格は、陽光台が2.5haで18億円、富士見ヶ丘2

丁目3haで24億2千万円、富士見ヶ丘3丁目3haで14億5千万円と予想され、建設事業費は、用地費を含め1校当たり60億円位となることも考えられる。用地については、社会資本整備総合交付金制度の活用も視野に入れながら、出来るだけ市の財政負担の軽減に努めたい。

●市長 学校用地の取得や建設には、多額の市負担が発生するので費用の負担軽減を図れるように、橋本茨城県知事と会うたびに、用地についてお願いをしている。無償での譲渡について話しているが、難しい状態である。県としては、平成15年に締結した覚書で24年度までに買い上げることになっているので、それを実行してほしいというのが県の方針である。市は財政的にかなり困難な状況であるので、まず、一つの小学校を26年4月開校を目的に造るので、そのとき3カ所の内の一つを取得するという

ことで、県にお願いをしている。

さらに県と交渉しながら、費用の削減を図って参りたい。

この件だけでなく全ての面においてスピーディーに行って参りたい。(掲載以外の質問事項)

☆公有財産(土地)の有効活用について

市民の声をいかに行政運営に反映させるか

中山 栄一 議員

●中山議員 市民の皆様からのアンケートや市民懇談会でのご意見、そして市長への手紙など様々

な方向から多くの市民の皆様の声が届けられている。それらの意見を分析、集約の上、行政運営にいかんにか反映するか、また集約された意見がどのような形でどこに反映されたか、それぞれの状況を説明、報告することが求められている。そして各事業が計画通り進められているか、途中の進捗状況、最終的な達成状況等それぞれ検証し確認することも必要である。それら一連の行政運営の流れを情報公開し、市民と行政が共通認識の下、事業展開していくことが市民参加の行政運営ではないでしょうか。理想的かも知れませんが基本であり、そのようなシステムの確立に向けて庁内一丸となって検討、対応していただきたい。

●市長 私は、一つでも多く市民の方の声を市政に反映したいと考え、市長就任後すぐ「市長への手紙」を始め、また、市民懇談会や『市民満足度調査』を実施し、今、市民の方は、



この市をどのように考えているのか、どんなことに不満があるかなどの調査を行った。しかし、これらを実施しても、市政に反映されなければ経費のむだ遣いになってしまう。

市民の声が市政に反映されることは非常に重要なことであり、かつ現状に大いに不満を抱いているとの結果が出ている。この市民の声を市政に反映させることは、行政にとつては究極の課題、また責任であると考えている。

そして民間の発想、市民の感覚というものを基に、常に事業を検証し精査しながら、新しいプランに役立てることににより、行政改革ができていくところである。市民の意見を聞き、これは一市民ならどう考えるだろうと常に思っ、今まで決断をしてきている。

(掲載以外の質問事項)

☆小中学校校庭の放射線除染について

☆企業の土日稼働に対する保育所・幼稚園

の対応

市内小規模校統合による偏在解消について

秋田 政夫 議員

●秋田議員 現在、つく

ばみらい市においては適正規模に満たない小学校は10校中6校、中学校は4校中1校、また新設小学校が計画されており偏在化している。特に、小規模校にあつては、公正公平な教育環境の観点から見ても、統合は重要課題であり、早急な対策、検討が必要である。また適正配置審議会の最終答申が遅れている中で、昨年公表された保護者による教育環境に関する意識調査集計結果でも、小規模校への不安解消が求め

られている。①適正規模・配置に対する国・県の方針②教育現場から見た課題③児童生徒数の増減見通し④地域住民、児童生徒に対する啓発⑤財政面⑥施設有効活用⑦耐震補強計画についての考えを伺いたい。

●市長 小中学校の統合問題については、義務教育施設適正配置審議会において、引き続き審議し早い時期に答申をいただき、それを尊重しながら教育委員会で十分審議を行い、パブリックコメントや地域の声を考慮し、学校が果たしてきた教育的、文化的面も含め、また適正規模適正配置とみらい平地区との開発を考えながら検討して参りたい。

●教育長 義務教育施設適正配置審議会では、統合だけを提案するものではなく茨城県の指針に對して、本市の地域の実情等について十分考慮した上で、考え方や方向性について教育的視点から審議をいただいている。

①国では、小学校は1学級40人(1年生だけ35人)で、12学級以上18学級以下を標準としている。県教育委員会では、平成20年4月に、小学校は各学年2学級以上、中学校は全ての教科に担任が配置できる9学級以上が望ましいという指針が示されている。②小学校は、クラス替えにより新しい友達と出会ったり、さまざまな人間関係を経験することが必要であり、また単学級であつても20人以上の児童がいることが望ましい。中学校は、9学級以上が望ましいと考えている。③地域によって児童生徒数の増減が大きく、バランス的に悪い状況かと思う。みらい平地区の子供の数は、今のところ毎年80人から100人ぐらい増えていく状況であり、平成30年から35年がピークではないかと推測される。④市民や保護者に対しても十分に色々な情報を提供しながら、理解を求めていきたい。⑤小規

模校は財政面からの統合というのは考えられるが、今までの地域文化の醸成、コミュニティとしての役割を十分尊重しなければいけないとも考えている。⑥地域コミュニティの拠点や放課後子ども教室、貴重な埋蔵文化財の展示場所など、先進地を参考に進めて参りたい。⑦現在、市内の耐震補強率は80・4%で、国の80・3%とほぼ同じ状況である。計画的に毎年最低一つは、耐震補強し100%に持っていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆平成24年度中学校必須学習、武道教育への条件整備について

☆市内におけるAED(自動体外式除細動器)について





固定資産税等の税額の算出について

堤 實 議員

● 堤議員 固定資産税の土地の評価方法については、主に路線価方式が採用されているのが通例である。公的土地評価について、相互の均衡と適正化が図られる様、土地基本法第6条の趣旨等を踏まえ地価公示価格の7割を目途に評価される。要因は、道路幅員や舗装等の道路要件、最寄駅からの距離や大型店舗等の交通接近条件等による。下水道やガスの供給等の環境条件、都市計画用途や建ぺい率、容積率等の行政的条件による。

● 市長 固定資産税は、原則として、土地の価格を課税標準として課税される。税額を算出するため、まず固定資産である土地を評価し、総務大臣が定めた固定資産評価基準によって行われ、固定資産を適正に評価している。市税の納付につきまして、ご理解とご協力をお願いしたい。

● 総務部長 評価額と課税標準額については、原則、1平米当たりの価格に面積を掛けたものが課税標準額となり、固定資産税の税率1.4%を掛けた額が税額となっているが住宅用地の場合、課税標準額の特例措置及び税負担の均衡化のための調整措置という二段構えの仕組みがある。最初の住宅用地の特例は、その宅地の面積の広さによって小規模住宅用地、一般住宅用地に分けて特例措置を講じている。小規模住宅用地は、課税標準額が評価額の6分の1となり、一般住宅用地は評価額の3分の1となる。

放射能汚染から子どもと市民を守る対策を

川上 文子 議員

● 川上議員 このほど放射線汚染の除染が行われた。幼稚園・保育所は基本的に市が責任を持って業者を入れて除染したことで、ほぼ順調に行われたが、小中学校については保護者主体で家庭表土を5mm削るといふ方針が混乱を招き、学校によってまちまちな対応になり、除染の結果にも違いが出ている。PTAの協力は仰ぐとしても、除染は市の責任でやるということを確認すべきだ。国が年間1ミリシーベルトに近づけることを目標に定めた

● 堤議員 固定資産税の土地の評価方法については、主に路線価方式が採用されているのが通例である。公的土地評価について、相互の均衡と適正化が図られる様、土地基本法第6条の趣旨等を踏まえ地価公示価格の7割を目途に評価される。要因は、道路幅員や舗装等の道路要件、最寄駅からの距離や大型店舗等の交通接近条件等による。下水道やガスの供給等の環境条件、都市計画用途や建ぺい率、容積率等の行政的条件による。

● 市長 固定資産税は、原則として、土地の価格を課税標準として課税される。税額を算出するため、まず固定資産である土地を評価し、総務大臣が定めた固定資産評価基準によって行われ、固定資産を適正に評価している。市税の納付につきまして、ご理解とご協力をお願いしたい。

● 総務部長 評価額と課税標準額については、原則、1平米当たりの価格に面積を掛けたものが課税標準額となり、固定資産税の税率1.4%を掛けた額が税額となっているが住宅用地の場合、課税標準額の特例措置及び税負担の均衡化のための調整措置という二段構えの仕組みがある。最初の住宅用地の特例は、その宅地の面積の広さによって小規模住宅用地、一般住宅用地に分けて特例措置を講じている。小規模住宅用地は、課税標準額が評価額の6分の1となり、一般住宅用地は評価額の3分の1となる。

● 川上議員 このほど放射線汚染の除染が行われた。幼稚園・保育所は基本的に市が責任を持って業者を入れて除染したことで、ほぼ順調に行われたが、小中学校については保護者主体で家庭表土を5mm削るといふ方針が混乱を招き、学校によってまちまちな対応になり、除染の結果にも違いが出ている。PTAの協力は仰ぐとしても、除染は市の責任でやるということを確認すべきだ。国が年間1ミリシーベルトに近づけることを目標に定めた



これ以下なら安全だというような数値はない。だからこそ、なるだけ少なくすることを前提に、当面少なくとも時間当たり0.1902以下を目指して、市が責任を持って除染していくことを求める。費用は、環境汚染は発生者の責任なので、東電に請求していくことだ。

●**教育長** 各小中学校での表土除去による除染作業については、8月21日の会議の中でお願いし、現在、各学校で進めている。途中で方向転換をする。非常に混乱する。各学校で決め実践している。第1段階としてこれを了解していただきたい。今後、PTA費で行ったものについては補助したいと考えている。

基準値を決めてはということについて、原子力災害対策本部が出した通知、文部科学省が出している放射線における安全基準の考え方の中にも、放射線量はどこまで安全でどこから危険か考えるのではなく、白から黒ま



除染の様子（伊奈東中）

で常にグレーであるということも書いてある。いろいろな考え方があって、市として基準を定めるべきかどうかという話し合いをしたが、基準は今出せる状況ではないという判断をした。

●**市長** 除染について、常総広域の4市で話し合いを行った。その話し合いの中で除染をし、低減をしていこうということになった。

私どものやり方は、取手市と非常に近いやり方で、学校やPTAが一緒に子供たちのために除染作業を協働で行い、みんな

現代教育のひずみについて

廣瀬 敏之 議員

●**廣瀬議員** 母校という言葉が、象徴するように、日本人の学校に対する気持ちの中には、聖なるイメージがあるように思われる。教育とは、教師以外には見出し得ない子供の素質を引出し、かつ伸ばしてやることであり、優れた教育者は、子供の能力を鋭く見抜き、それを伸ばすべく最大限の手助けをすることができる人であると思う。しかし、教わる側も教育者の気持ちを感じ取り、それに報いる気持ちを持たなければならぬ。こういった相互の人格の触れ合う関係を、啾啾と云うのだそうである。

改正教育基本法は、国会で約190時間に及び審議を経て成立したものであるが、基本的性質である教育宣言的及び教育憲法的性格に言及しつつ、ご答弁願いたい。

●**教育長** 国では、新しい指導要領の中心として、生きる力を植えつけて、いろいろな教育現

場で取り組みを、少しずつ実践をしている。

教師はいかに子供の能力を見出し、それを伸ばしていくことが教師の腕である。そういう教師であってほしいということで、教育委員会としては常に市内の先生方にはお話をしている。

さらに教育で大事なことは「啾啾同時」だということである。その時に応じて悪いことは悪い、いいことはいい、こういう指導体制をとって進めている。

●**市長** 不登校やいじめ等の問題の主な原因として、コミュニケーション能力不足や忍耐力不足、善悪の判断力が弱いなどが考えられる。

このような現状を踏まえ、小中学校9年間を通して、学習面や心の教育を行うことが必要であることから、小中一貫教育を、現在、小絹小、小絹中学校で進めている。また、偉人伝の教育として、その人物の生き方等について触れる学習、さらに



家庭教育学級では様々な講演会等を実施し、家庭教育の充実を図っている。市としても家庭と学校が協力して、お子様の教育に当たれるように努力して参りたい。

議員定数の削減について

今川 英明 議員

●今川議員 市は300億円の借金がある。監査委員から指摘があったように、今後、特例債事業のみらい平地区への学校建設、常総広域への負担金等で、さらに200億円

を超える借金が発生し、500億円を超える厳しい財政状況が将来できる。市長は、自ら報酬30パーセントカットし、議員定数の20%4名を削減し行財政改革を取り組む約束をしたが、具体的にいつ提案するのか市民の皆さんに示すべきである。市議会選挙も来年早々実施され、議員の身分保証に関わる部分であるが、定数削減は時代のうねりである。財政難を乗り切るには、議員自身を削って財政改革を進め、職員さらに市政に関連する人たちに模範を示す時であると思う。一丸となって財政改革を進めべきと思うが市長の考えはどうか。

●市長 行財政改革の一環として、この議員定数削減というものをマニフェストに掲げ、多くの市民の方の支持を得た。ただ、公約に掲げたからというだけで、やみくもにお願いをしているわけではない。市長に就任して以降も、市民の方から

早急に進めるべきではないか、また、いつやるんだというご意見をたくさんいただいている。この民意を受け、今年3月の施政方針の中で、議員定数削減を再度お願いをしたが、残念ながら、議員の皆様方には動きが見られないので、去る6月2日に松本議長へ文書にてお願いをした。全員協議会において、様々な意見が出たと議長から聞いているが、やはり議員の方々が、しっかりと議論し合い決議を出していただけることを、私は理想としている。それでも結論を得られないならば、市民の意見を考え、次回の定例会において、私の主張をして参りたい。私も給与を30%カットし率先してやっているわけで、議員の皆さんも20%の削減はどうかということでは賛同いただいている。そのところをしっかりと議論していただき、議員定数削減の結論を出していただきたい。

市立幼稚園園児の受け入れについて

古川 よし枝 議員

●古川議員 来年度の市内3つの市立幼稚園児の募集が行われ、谷和原幼稚園の3歳児は、60名の定員のところ83名の応募があり抽選となった。抽選によって21名が入れなく、やむを得ず3歳児教育をやめるか、私立幼稚園を選ばなければ

(掲載以外の質問事項)
 ☆放射線量の測定とその対策について
 ☆福岡地区の違法埋立てについて

ならない。私立幼稚園を選べば授業料などの保護者負担は市立幼稚園と比べて大きく、経済的にも大変になる。私立幼稚園は就園奨励費補助金制度を受けても、市立幼稚園と比べてみると、第1子では市民税非課税世帯の場合約1万円、制度の所得区分で高い世帯は約1万6000円の負担増となる。所得によって制度の対象外になると約2万円の負担増である。市独自の補助制度で保護者負担の軽減をすべきではないか。

●教育長 公立幼稚園の募集については、昨年度は、何とか多くの子供たちを受け入れることができよう、わかさ幼稚園では、プレハブを建て1クラス増にし、定員をオーバーしたが受け入れ





た。

今年度の募集のときは、かなり多くなった場合には抽選になることを記載し募集をした。その結果、わかくさ幼稚園では60名予定したところ66名、谷和原幼稚園は60名募集に対し83名とかなりの多くの方が応募され、谷和原幼稚園においては抽選を行った。これは、私立幼稚園がまだ募集をしていない段階なので、外れた方が私立の幼稚園へ行けるよう早目の募集とした。

現在、私立幼稚園に通う子供の保護者には、保育料などを軽減する私立幼稚園就園奨励費補助事業を実施している。これは国の補助ですが、市も負担している。市独自では、今のところ就園奨励費補助事業は行っていない。近隣の状況等を把握しながら、慎重に検討していきたい。

●市長 今、つくばみらい市として誇れる公立幼稚園が3つあるが、今後は、やはり人口の増加、

近隣の市町村の状況をよく見ながら、保護者の負担軽減や幼児教育環境の充実策を検討して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆介護保険について

☆小中学校の普通教室に扇風機の設置を

みらい平地区の学校建築について

神立 精之 議員

●神立議員 平成26年4月に開校目標の学校建設はいまだ場所も土地の買収価格も、審議会の答申もなく、日数的に無理な感がする。この開発は、

常磐新線並びに沿線開発の目的で出発し、総地積275haの内、県は先買い40%取得40%減歩による四・四方式で宅地化した。県は、土地の価格について平成15年伊奈町・谷和原村との覚書で、適正価格の80%の価額で売却するとあるが、当時の経済状況と現在の経済状況を比較すると、現在は当時の60%位の土地単価であると思う。

価格は常に変動しており、当市は学校ばかりでなく、当開発区域内に集会設備用地等も2か所くらい必要になって来るものと思われる。県は、40%の土地を保有しているわけなので、区域内の施設に土地代の80%の内、40%分は県が負担すべきと考えるが、ご所見を伺いたい。

●教育長 みらい平地区の学校建設については、まず1番目に、用地をどこにするかということを進めているので、みらい平地区学校建設基本構想ができないと学校規模等

が決まらないので、今のところ具体的に国からの補助がどの程度なのかということは、これから調べていきたい。平成23年度中には、基本構想、基本計画ができるので、その後補助等の申請をしていくことになる。

●副市長 用地については、覚書により、現在の適正な不動産取引価格の8割で区画整理事業期間内に県から購入することになっている。現在、この価格を安くできないか、あるいは賃貸ができないか、色々な補助金がないかという話をしている。本来であれば学校の用地については、国の補助金というのはないわけであるが、区画整理やまちづくりの関係の補助金として「社会資本整備総合交付金」というものがあり、この交付金を使えば2分の1の補助が出るという制度である。現在、国や県と協議を進めているところで、用地取得に使えるよう、努力していきたい。

●坂議員 みらい平駅の駐輪場での自転車・バイクに対する悪質ないたずらや盗難の苦情が多くなってきた。仕事や通学などで毎日自転車を利用している市民にとっては大きな問題である。屋根の無い駐輪場は近隣周辺の駅でも珍しいものとなっているが、市として駐輪場の増設や屋根を設置するなどを検討される中で、このような被害に合わないような改善策も講じる時が来ているのではないかと伺いたい。また駐輪場内に公衆ト

みらい平駅駐輪場について

坂 洋 議員

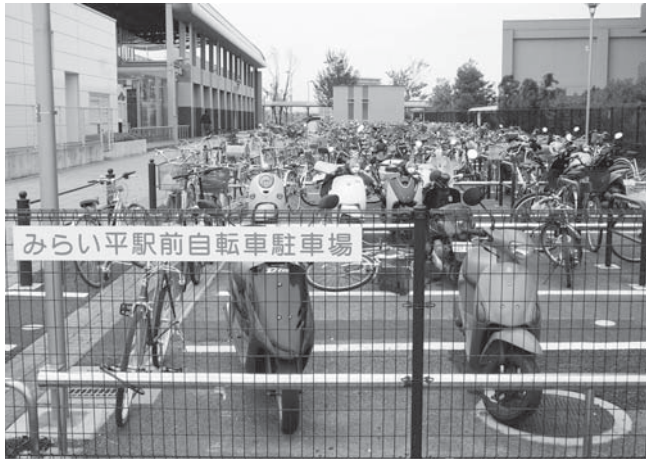


イレも設置され便利になった半面、身障者用個室トイレは中が広く使い易い。方次第で犯罪の拠点になる可能性がある。巡回パトロールや監視カメラ・注意看板設置などの措置の考えを伺いたい。

●市民経済部長 みらい平駅前自転車駐輪場は、現在、約500台の自転車のご利用をいただいている。利用者の増加に伴い盗難やいたずらの件数が増え、平成22年に、みらい平駅前交番が開設したことか

ら、交番の警察官に駐輪場の巡回をお願いしている。市としても、パトロールの強化と利用者への注意喚起の観点から、看板を設置し、市民に協力をお願いしたいと考えている。

現在、自転車駐輪場については無料ということで、職員や



みらい平駐輪場

警備員を配置していないが、管理強化のために、有料化も検討していきたい。

既に小絹駅前駐輪場は、有料で管理人も時間を限定し置いている。まず、有料化を前提として、その次に監視カメラというものを考えているところである。

(掲載以外の質問事項)

☆新設された「がん対策室」について

☆新公会計制度について

子ども達や高齢者を放射能や熱中症から守る取り組みについて

染谷 礼子 議員

●染谷議員 放射能物質漏洩事故は被害が拡大し続け、多くの国民に不安を与えている。現在、市内59か所で放射能を測定している。収束は長期化が考えられるため、そのデータで正確な数値と場所を明確に知らせるため、市の放射能マップを作成してはどうか。また、この夏、熱中症で救急搬送された人は、節電の影響もあり約3万人を超えた。熱中症は、高温多湿が原因で起こる。学校やスポーツ時の熱中症予防に危険度をランプやブザーで知

らせる暑さ指数計を配置したり、ミスト散布機を使い水道水を霧状に噴射し、気化熱で温度を約3度下げるミストシャワーを設置し、子ども達の熱中症対策をしてはどうか。また、被害の多い高齢者には注意を喚起することから冷感スカーフ等の物品を配布してはどうか。

●市長 放射能汚染マップについては、8月30日に文科省及び茨城県による航空機モニタリングの測定結果が県ホームページに掲載された。また、県において、8月18日に市内の土壤汚染状況の確認のため、総合運動公園の土をサンプリングした検査結果を待つ、本市の正確な放射能汚染マップとして利用できるか検討したい。

次に、熱中症暑さ指数計や携帯型熱中症計などの計器の配備については、色々と研究、検討して参りたい。

●教育長 ミストシャワーについては、取手市に行って現物を借りてきました。これはホースをつないで

昇降口等へ置くと非常に効果があるという話でしたが、学校が休みになる直前でしたので、効果的なものについては、まだ確かめていない。値段的には、高い物ではないので、効果等を十分、先進地に聞きながら、ぜひ対応して参りたい。

●保健福祉部長 高齢者に対する熱中症対策については、現在、熱中症暑さ指数計や携帯型の熱中症計の配備の計画はありませんが、今後、その有効性また必要性について、調査、研究したい。

また、ひとり暮らし高齢者に対しては、緊急通報システムなどにより、高齢者を地域で見守るといふ形が大事かと思われる。社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの機関、また民生児童委員を始めとする地域の方のご協力を得て、高齢者の熱中症対策について啓発を図り予防に努めたい。

(掲載以外の質問事項)
☆避難所の整備と備蓄について



市長のマニフェストについて

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 市長は就任して16か月になるが、マニフェストの実現したものの、手を付けたもの、これから手を付けるもの等があるうかと思うが、議員削減については議会とよく相談をしてほしい。学校建設は県との前約束がある土地を購入しなければならぬので有れば、財政難であることから10年くらい借りて財政体力を付けてから購入するほうが望ましいと考える。スマートインターは重点目標にしていたが、また二次救急病院

はぜひ必要であるので、病床数の問題で非常にハードルが高いが、市民の安全安心には不可欠である病床数の確保に全力を注ぐべきである。このスマートインターと病院ができることにより、市のグレードも上がっていく。調和のとれた街づくりに政策力、更には政治力が必要と思われる。我々も頑張るので、市長の考えを伺いたい。

●**市長** まず議員定数の削減の問題ですが、市の財政も悪い状況ですから、議員の方々が20名じゃなければならぬという理由は、どこにもないと思う。市民と色々な対話をしていただければ、16名に減らしても今と遜色なく議会活動はできるものと思っている。既に議長あてに要望書を出しているから、議員のご勇断を心からお願ひしたい。

次に、みらい平地区への学校建設については、平成15年の覚書があり、県はこの協定を主張しているから、難しい状況であるが、あきらめないで、今後も知事と会うたびに交渉をして参りたい。

また、24時間医療体制の確立のため、現在、近隣の病院等に委託し実施しているが、ぜひ市内に病院を誘致したい。今年度、市総合病院誘致検討委員会を設置し、立地場所、機能や規模等、基本的な方向性について、調査・検討している。本市は、つくば医療圏に入っているわけであるが、この中で病床数はかなりオーバーしているという状況なので、新しい病院の建設や病床数が増えることは、なかなか難しい状況であると思われるが、茨城県へ要望書を提出するとともに、関係機関に対し、色々働きかけをしているところである。

次に、常磐道スマートインターチェンジについては、去る7月22日に、基本的な調査を発注し今年度中に調査結果が出るので、その結果を踏まえ、

どこに作るのが条件的に一番いいのか、経費等も考え具体的な検討を参りたい。

討 論

第3回定例会

請願第3号 住宅リフォーム助成制度に関する請願書

※川上議員から賛成討論がありました。

議案第40号 つくばみらい市税条例等の一部を改正する条例

※川上議員から反対討論がありました。

議案第44号 つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

※川上議員から反対討論がありました。

認定第1号 平成22年度つくばみらい市一般会計決算認定について

※海老原・古川議員から反対討論がありました。

※今川議員から賛成討論がありました。

第3回臨時会

議案第52号 委託契約の締結について

※川上議員から反対討論がありました。

第4回臨時会

議案第53号 平成23年度つくばみらい市一般会計補正予算（第9号）

※川上議員から反対討論がありました。

※今川議員から賛成討論がありました。





小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立福岡小学校(荒木校長)6年生、三島小学校(福田校長)6年生、豊小学校(大好校長)6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

福岡小 6年1組 かねこ金子 ともか友香 さん

市議会を見学して

私は、初めてこのような会議の様子を見ました。私が住んでいるつくばみらい市の学校などのしせつは、このような会議によってできていることが分かりました。

皆さんは、私たち市民のために活動して下さいということが分かりました。例えば、放射能のことに関しても、市民の安全のためにいろいろとみんなで意見を出し合って決めていることが分かってよかったです。

学校などの問題のことなど、私たちの身近なこともよくわかっていて私たちは議員の方たちに守られているというような感じがしました。

また、見学できるのであれば見学したいと思います。ありがとうございました。



福岡小学校6年1組のみなさん

三島小学校6年1組のみなさん



三島小 6年1組 おちあい落合 みずき瑞希 さん

市議会を見学して

私が市議会を見学して思ったことは、まず出席している人たちみんながとても真剣にやっていたということです。入った時からとても静かでおどろきました。

次に思ったことは、自分の意見をしっかりと言っていたことです。みんな堂々としていて、人前に立ってもはずかしくならずしっかり意見が言えていました。私もそのような所を見習いたいと思います。

最後に見学して思ったことは、一人でとても長い時間発表していたということです。時間を計っていたら最短で6分、最長で15分でした。一人でそんな長い時間話せるのは、すごいことだと思いました。

見学をもとに色々な所を見習いたいです。



豊小 6年1組 江本 健太 さん

「初めての市議会見学」

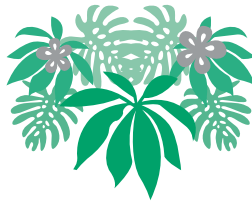
ぼくは議会を見学して、議員さんがとても真げんに市民のことを考えて話し合いをしているなと思いました。ちょうどぼくたちが議場に入ると、市民の健康について話し合われていて、少し難しい内容でしたが、議員さんはもちろん、答える市長さんたちもしっかりとした態度で、集中していてすばしかったです。

また、ほかにも市の目標のようなものをつくって、それを達成できるように努力していることが分かって、とても勉強になりました。

市議会を見学して学んだことを、これからの学校生活の話し合いの場にも生かしていきたいと思います。

これからもつくばみらい市のために活やくしてください。ありがとうございます。

豊小学校6年1組のみなさん



◆インターネット 録画中継配信中

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆会議録の公開 について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3ヵ月後となります。



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

- ◎第 3 回定例会 傍聴者数 116 人
(内小学生 56 人)
- ◎第 3 回臨時会 傍聴者数 1 人
- ◎第 4 回臨時会 傍聴者数 1 人



故 廣瀬満氏

ともに衆望を集め、市政の円滑な推進役として大きく貢献されました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。

廣瀬満氏が 10 月 31 日に逝去されました。70 歳。
廣瀬満氏は、平成 3 年に谷和原村議会議員に初当選以来、5 期、20 年 2 月 1 日にわたり谷和原村議会・つくばみらい市議会の議員の職にありました。
その間、谷和原村議会の教育厚生常任委員長としての要職をはじめ、監査委員、農業委員会委員を務められました。また合併後も、つくばみらい市議会の第二代議長として、本市議会における円熟の士として、温厚なお人柄と

市議会議員 廣瀬満氏 逝去

会期日程（予定）のお知らせ

月 日	曜日	会議	内容
12月 1日	木	本 会 議	開会
12月 2日	金		一般質問
12月 5日	月		一般質問、議案の委員会付託
12月 6日	火	常任委員会	総務常任委員会
12月 7日	水		教育民生常任委員会
12月 8日	木		経済常任委員会
12月 12日	月	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

平成 23 年第 4 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

編▼集▼後▼記

十一月もそろそろ終ろうとしておりますが、今年は一月一日ではなく三月十一日から始まったといえるでしょう。

今、日本は千年に一度といわれる大震災後の社会の激変によって苦しみながらも新しい日本のあり方を模索しています。

残された遺族の皆様、また放射能汚染により住み慣れた土地を追われた人たちに心より早い復旧・復興を祈ると共に、今も続いている放射能汚染の不安に対して、充分な対応を市として講じていく必要を強く実感しております。

さらに私達は津波の恐ろしさ悲惨さを風化させることなく、被害を最小限に抑え、なるべく防災意識を高め、平和と生命の大切さを改めて肝に銘じなければなりません。

緑豊かなつくばみらい市の風景、ここに暮らす私たち市民が世代を超えて、誇りと愛着の持てる街づくりをともに目指したいと思えます。

議会広報特別委員会

委員長 坂 洋

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。
〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp